

重点事業1 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

事業内容

1. 地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化

- 1) 訪問看護ステーション管理者の育成
- 2) 小児領域における訪問看護実践力の強化
- 3) 協会立訪問看護ステーションの現任教育プログラムの体系化
- 4) 訪問看護支援体制の課題整理と強化

2. 在宅看護推進に向けた看護職の連携強化

- 1) 訪問看護に関わる看護師の情報共有の場拡大
- 2) 病院看護師と訪問看護師の相互理解の推進
- 3) 訪問看護ステーション間のネットワークの強化

3. 在宅における災害支援体制の整備

- 1) 訪問看護ステーションにおける BCP（事業継続計画）の推進

実績概要

1. 地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化

1) 訪問看護ステーション管理者の育成

- ・オンラインによる個別コンサルテーションを3回実施後、実践報告会を開催。

開催日時：個別コンサルテーション R2. 8/1、10/3、1/23

情報交換会 R3. 1/16、実践報告会 R3. 3/6 参加者：9事業所 11人

2) 小児領域における訪問看護実践力の強化

- ・医療的ケア児等の暮らしを支える場で活動している看護職の看護実践能力向上看護職の連携強化を目的にオンラインでの研修を実施。

開催日時：R2. 7/29（参加者29人）、R2. 12/23（参加者25人）

3) 協会立訪問看護ステーションの現任教育プログラムの体系化

- ・協会立訪問看護ステーションのラダーと新任職員用の研修プログラムの作成。

4) 訪問看護支援体制の課題整理と強化

- ・平成27年から31年までの訪問看護支援事業の相談内容の分析と課題整理。

2. 在宅看護推進に向けた看護職の連携強化

1) 訪問看護に関わる看護師の情報共有の場拡大

- ・各地域毎で、コロナ対応について急性期病院と在宅部門等の連携会議・研修へ参加。

2) 病院看護師と訪問看護看護師の相互理解の推進

- ・過去2年間における相互研修の、研修後のアンケート調査の実施と分析。

3) 訪問看護ステーション間のネットワークの強化

- ・県内全ステーションのコロナ対応の現状把握や対応支援。

3. 在宅における災害支援体制の整備

1) 訪問看護ステーションにおける BCP（事業継続計画）の推進

- ・協会立ステーションの災害対応・感染対応 BCP の作成。

事業実績

1. 地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化

1) 訪問看護ステーション管理者の育成

「訪問看護ステーション管理者としての役割を理解し、ステーション運営の課題や管理者としての課題を見出す」ことを目的に管理者研修を行った。コロナ感染症の拡大防止対応として、オンラインでの研修に切り替え実施した。WEB による3回の個別コンサルテーションと実践報告会、個別コンサルテーションの途中で受講者のみの参集しての情報交換会を行い、合わせて5回の研修。

①第一回個別コンサルテーション

実施日：令和2年8月1日（土）9：30～16：30

場 所：講師は東京 受講者は各自の希望する場所

参加者：各事業所の管理者やリーダー（10事業所14人）

内 容：事前課題として提出した各施設の事業所自己評価表に基づき、講師からの個別支援を行う方式。研修参加者に事前に一人20分間程度の時間割を作成し、講師と受講者個々とのオンラインでのコンサルテーションを行った。

結 果：今回、初めてのオンラインでのコンサルテーション研修であったが、各管理者個別でのコンサルテーションを行ったことで、自身の課題が明確になったと考える。

②第二回個別コンサルテーション

実施日：令和2年10月3日（土）9：30～16：30

場 所：講師は東京 受講者は各自の希望する場所

参加者：各事業所の管理者やリーダー（12事業所16人）

内 容：講師と受講者とのオンラインでの個別コンサルテーションを行った。前回のコンサルテーションに引き続き、事業の実施における個別の課題についてディスカッションを行った。

結 果：今回は前回参加できなかった宮古島市からの参加があった。離島からの参加ができたのはオンライン研修の効果でもあると考える。令和元年度の管理者研修参加者が4事業所6人であったが、今年度は12事業所16人に増えたことはオンライン研修の収穫であった。

③「令和2年度管理者研修受講者の情報交換会」

実施日：令和3年1月16日（土）13：30～16：30

場 所：講師は東京 受講者は各自の希望する場所

参加者：管理者研修受講者 6事業所（7人）

内 容：第三回個別コンサルテーションを控えて、参加者が参集し、それぞれの管理者の取り組み状況の共有と情報交換により、個々の課題取り組みの方策に役立てるために情報交換会と、県内訪問看護の現況について講義を行った。（WEBと現地の同時進行）

④第三回個別コンサルテーション

実施日：令和3年1月23日（土）9：30～16：30

場 所：講師は東京 受講者は各自の希望する場所

参加者：各事業所の管理者やリーダー（9事業所10人）

内 容：講師と受講者とのオンラインでの個別コンサルテーションの実施。前回のコンサルテーションから約4か月空けての実施。

⑤第四回 実践報告会

実施日：令和3年3月6日（土）9：30～16：30

場 所：講師は東京 受講者は1名は石垣市、1名は北部、その他の参加者と看護協会に参集。

参加者：各事業所の管理者やリーダー（8事業所13人）

内 容：東京、北部、離島、協会とのオンラインによる報告会。各自の実践報告のあと、参加者からの質疑応答を行い、その後講師からのアドバイスを受ける形で進行を行った。

結果：今回はコロナ感染症の対応のためではあったが、北部や離島からの参加ができたのはオンライン研修の効果でもあると考える。今後、遠隔地から参加しやすい研修企画という意味においてはWEB研修との並行も検討すべき事項。

今回の参加者は、管理者9人のうち6人が新人管理者であり、研修受講は大変有意義であったと述べていた。7ヶ月間にわたる研修であったが、研修参加初期と比較して、個々の管理者としての成長が感じられる研修報告があった。新規事業所の開設や事業所の管理者交代等により毎年一定数の新任管理者がおり、今後、新任管理者研修の強化や中堅管理者を対象とした研修等、対象や内容について検討していく必要がある。

2) 小児領域における訪問看護実践力の強化

医療的ケア児の暮らしを支える場で活動している看護職の看護実践力向上と看護職連携強化を目的とした研修を昨年度に引き続き実施。コロナ感染症拡大の対応としてオンライン研修を行った。

①第一回

日時：令和2年7月29日（水）9：30～16：30

場所：講師は東京 受講者は各事業所等

参加者：医療的ケア児の暮らしを支える場で活動している看護職

25事業所から当日参加30人・クラスルームへの参加者71人

内容：入退院支援を視野に入れた在宅における健康管理についての講義

結果：今回は対象者を医療的ケア児の暮らしを支える場で活動している看護職としたことで、訪問看護ステーション、急性期病院、療育医療センター、特別支援学校、児童デイ、保健所等の多方面の機関からの参加があり、各機関での看護の現状や課題を共有する機会になった。又、オンライン研修にしたことで、離島や遠隔地からの参加も多く、オンライン研修のメリットが発揮された。研修の内容も児の発達段階における具体的なケアについて知ることが出来たとの感想であったが、今後、現場での看護実践力の強化につながったかの評価が必要。

②第二回

日時：令和2年12月23日（水）9：30～16：30

場所：講師は東京 受講者は各事業所等

参加者：25人（訪問看護ST12人、医療機関2人、小児デイ4人、保健所・役場保健師7人）

内容：医療的ケア児の暮らしにおける医療安全・リスクコミュニケーションについての講話と、受講者から希望のあった事例検討

結果：2回目の研修は1回目から5カ月の期間を空けて実施。パートIで教わったことを現場で実践し、現場での疑問等について事例検討で確認を行った。リスクコミュニケーションにおいてはリスク要因の可視化・共有の重要性を再認識できたこと。事例検討においては、病棟看護師や保健師等、多方面からの参加者の意見が聞けて良かったという感想があった。

3) 協会立訪問看護ステーションの現任教育プログラムの体系化

日本看護協会版の「看護師のクリニカルラダー」を基に、協会立訪問看護ステーションのラダーと、新任職員用の研修プログラムを作成、配布し各ステーションで活用している。

4) 訪問看護支援体制の課題整理と強化

訪問看護支援体制の課題整理のために、平成27年度から平成31年度までの訪問看護支援事業の相談内容についての分析を行った。5年間の総相談件数は1277件。相談者はステーションの管理者からが最も多く全体の約6割弱を占めていた。相談内容としては、訪問看護の制度や診療報酬や請求に関する相談が全体の6割弱であった。今後の課題として、訪問看護ステーション管理者からの制度等に関する相談が多いことから継続した管理者研修の必要性と、診療報酬改定時

の制度研修のあり方についての課題が上がった。

2. 在宅看護推進に向けた看護職の連携強化

1) 訪問看護に関わる看護師の情報共有の場拡大

情報共有の場として、地域毎での訪問看護ステーション間の情報交換会を予定していたが、コロナ禍で開催を見合わせた。協会事業所職員は各地域で開催された急性期病院と在宅部門等との連携会議・研修会に積極的に参加し、情報の共有を行った。石垣地区は県立八重山病院と地域の連携会議に参加。宮古地区は県立宮古病院と地域の連携会議に参加。宮古地域高齢者施設でのクラスター発生を受けて、宮古地域の在宅医療機関が協働して高齢者施設の応援に入った。

中部地区においては、県立中部病院とのオンラインでの連携会議で、「中部地区における感染回復者の退院問題として、回復した高齢者の生活をどう守るか」ということを中心に話合われた。各ステーションが必要があればいつでも回復者を受け入れるということや、急性期病院からの急な退院についても受け入れるということが話われ、年末においては、急な退院に対応できる地域ステーションが待機を行った。南部地区は、地区医師会や市町村との連携会議への参加。

2) 病院看護師と訪問看護看護師の相互理解の推進

訪問看護ステーションと医療機関における相互研修を実施して今年度で3年になる。R2年度も昨年同様の事業計画であったが、各医療機関のコロナ感染症対応の中で研修は今年度の研修実績は2名であった。

今年度は今後の事業に反映させるために、過去2年間における相互研修に研修生を派遣した施設と、研修生を受け入れた施設に対して研修後のアンケート調査を行った。研修生を派遣した医療機関6か所、研修生を受け入れた訪問看護ステーション14か所から回答があった。

総研修参加人数は、病院からは19施設で134人、ステーションからは5施設8人であった。

医療機関からの感想としては、訪問看護の役割や活動内容、在宅療養を支えるサービスや多職種連携の具体的方法が理解できた。又、在宅を見据えた退院支援が出来ていなかったことや看護ケアの指導も在宅を意識した指導になっていなかったとの報告もあり、退院支援における課題が認識できたと考える。訪問看護ステーションからは、急性期病院が在宅復帰に向けて行っている支援の現状や最新の医療的ケアの知見を得ることが出来たとの報告であった。今回明確になった退院支援における課題を臨床の現場と共有し、今後の相互研修に活かしていく必要あり。

3) 訪問看護ステーション間のネットワークの強化

本来は、地域での連携会議を開催予定であったが、コロナ禍で開催を見合わせた。コロナ感染症の拡大に伴い、訪問看護ステーションのコロナ対応についての現状や困りごと等についての対応を優先した。県内全ステーションに対し電話で困りごと等の聞き取りを行い、困っていることや工夫を共有するため「訪問看護における新型コロナウイルス感染症についての対応ポイント」としてリーフレットを作成し、県看護協会や訪問看護ネット沖縄ホームページでの広報を行うとともに、ライン等での各事業所間の情報の共有を行った。

3. 在宅における災害支援体制の整備

1) 訪問看護ステーションにおけるBCP（事業継続計画）の推進

当初予定していた全ステーション対象とした講師招聘によるBCP作成研修を予定していたが、コロナ禍で来沖できず開催出来なかった。

協会立ステーションのBCPを作成し、協会立事業所に発信し活用を開始。コロナ禍で、急遽感染所のBCPも併せて作成し、協会立事業所に発信し、活用している。全事業所に対しては次年度改めてB災害研修としてBCP作成研修を予定している。

1. 訪問看護ステーションの実績と課題

- 1) 看護師数においては、4ステーションの総人数33名（うち1名は育児休業中）、前年度（37名）比-4名であった。
- 2) 利用者の年間訪問延べ数は前年度比-1352回で、全ステーションで減少している。理由として「STはえばる」の職員数減に伴うものと、コロナ感染症の影響がある。
- 3) 重症児のレスパイト支援、渡嘉敷島への訪問看護を実施。
- 4) 安定的な訪問看護ステーションの運営のためには、次世代の管理者の育成が重要。人材を確保し、計画的な育成を行う必要がある。特に、離島地区の人材確保が課題。
- 5) 訪問看護師の質向上のために継続した人材育成が必要。
- 6) 小児への対応可能な事業所が少ない北部地域の療養環境の改善の一部を担うため、「訪問看護ステーションはえばる北部出張所」を設置した。現状の職員体制では今後の北部地域のニーズを担う体制としては十分とは言えず、安定した職員体制を整えていく必要あり。

2. 居宅介護支援事業所の実績と課題

- 1) 居宅の介護支援専門員は、「のぞみ」が非常勤職員と2名、「はえばる」1名、「ていだ」1名、「うりずん」1名であり昨年度と同様の5名。
- 2) 居宅の利用者累計は、昨年度総利用者数は昨年度は212人、今年度は195人であった。
- 3) 協会立4居宅介護支援事業所については、「居宅のぞみ」以外は1人介護支援専門員体制であることと、主任介護支援専門員が必置になるための対策が課題。

3. 8事業所の収益合計

訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所を合計した当期経常増減額は、1,531,747円の黒字（前年度比-2,558,030円）であった。

4. 地域貢献

- 1) 浦添看護学校、ぐしかわ看護学校、福岡看護専門学校学生、の在宅実習の受け入れ→延べ人数46人（昨年比-376人）。今年度はコロナ感染症の拡大の影響で在宅実習が中止になった影響。
- 2) 在宅療養児のレスパイトの実施。
- 3) 渡嘉敷島への訪問看護の実施
- 4) 琉球大学医学部「在宅看護実践学」の講義の講師派遣。
- 5) 浦添看護専門学校の在宅看護論講義の講師派遣
- 6) 沖縄看護専門学校の在宅看護論講義の講師派遣
- 7) 那覇看護専門学校の在宅看護論講義の講師派遣
- 8) 第35回沖縄県看護研究会学会学術集会シンポジスト報告

5. 事業所の人材育成

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル受講（県看護協会主催）→1名
- 2) 訪問看護ステーション管理者実践研修受講。→2名
- 3) 主任介護支援専門員研修→1名
- 4) 訪問看護師を対象とした感染管理セミナー受講
- 5) 精神科訪問看護算定要件研修（訪問看護財団主催のWEB研修）→3人